

再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道106号 <small>みやこもりおか</small> 宮古盛岡横断道路(都南川目道路) <small>となんかわめ</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局	
起終点 自：岩手県盛岡市川目第五地割 <small>もりおか</small> <small>かわめ</small> <small>ちわり</small> 至：岩手県盛岡市手代森 <small>もりおか</small> <small>てしろもり</small>				延長	6.0km
事業概要 宮古盛岡横断道路は、岩手県の重要港湾都市である宮古市を起点とし、県都盛岡市へ至る地域高規格道路（延長約100km）である。 都南川目道路（自動車専用道路）は宮古盛岡横断道路の一部を形成し、三陸沿岸地域と岩手県内陸地域等との広域的な連携強化・交流促進や、現道の線形不良箇所等の隘路解消を目的とした事業である。					
H9年度事業化		H13年度都市計画決定		H17年度用地着手	
全体事業費		257億円		事業進捗率	
計画交通量		8,400台/日		供用済延長	
費用対効果 分析結果		総費用		総便益	
B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.7		(残事業)/(事業全体) 162億円/ 238億円 (事業費 : 145億円/ 221億円) (維持管理費 : 17億円/ 17億円)		(残事業)/(事業全体) 274億円/ 274億円 (走行時間短縮便益 : 238億円/ 238億円) (走行経費減少便益 : 26億円/ 26億円) (交通事故減少便益 : 11億円/ 11億円)	
感度分析の結果		残事業について感度分析を実施			
【全体事業】交通量変動 : B/C=1.0~1.3(交通量 ±10%) 事業費変動 : B/C=1.1~1.2(事業費 ±10%) 事業期間変動 : B/C=1.1~1.3(事業期間 ±2年)		【残事業】 B/C=1.5~2.0(交通量 ±10%) B/C=1.6~1.9(事業費 ±10%) B/C=1.6~1.8(事業期間 ±2年)			
事業の効果等 ・国土・地域ネットワークの構築 (地域高規格道路の位置づけあり) ・安全で安心できるくらしの確保 (三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)					他13項目に該当
関係する地方公共団体等の意見 ○岩手県知事の意見 1. 事業継続に対して異議ありません。 2. 本県では、三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路の復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間である平成30年度までの全線開通を求めているところです。 宮古盛岡横断道路の一部を構成する「都南川目道路」は、大震災津波により被災した沿岸地域の復興を推進する上で欠かせない極めて重要な道路であり、一刻も早い完成に向け、事業の進捗を図っていただきたい。 ○以下の団体から、都南川目道路の整備促進について要望あり。 ・岩手県（岩手県知事、岩手県議会議長）、国道106号地域高規格道路整備促進期成同盟会（宮古市、盛岡市、他3町2村）、 宮古市（宮古市長）、盛岡市（盛岡市長）					
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・事業進捗率19%（うち用地進捗率56%）					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・事業の進捗に係る問題はない。					
施設の構造や工法の変更等 ・他事業との発生土利用調整及び再生資材（再生砕石、再生アスファルト合材等）の活用により、コスト削減を図る。					

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。